

かまがや消費生活センターだより第44号 理解度チェック(回答)



クレジットカード ～しっかり管理してトラブル回避！～

①クレジットカードが「後払い」できるのは、クレジット会社が代金を立て替える仕組みとなっているからである。

【答え】 ○

クレジットカードは、消費者に対する“**信用**”をもとに発行されます。「後払い」ができるのは、会社が代金を立て替えているからです。

②リボ払い（リボルビング払い）とは、分割回数に応じた手数料がかかる支払い方法である。

【答え】 ×

リボ払い（リボルビング払い）は、毎月一定額を支払う方法です。残高に対し手数料がかかります。

毎月の支払額を一定に抑えられますが、買い物を繰り返すうち残高が増え、どの買い物の支払いなのか分からなくなったり、支払い期間が長くなり手数料も高額になるので、注意が必要です。

契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど、お困りの際は、**鎌ヶ谷市消費生活センター**に
お気軽にご相談ください。



場所：鎌ヶ谷市役所 2階 商工振興課内

電話：047-445-1246（予約優先）

時間：平日（年末年始・祝日除く） 10時～12時 13時～16時